

令和4年度 前橋市集落営農塾を開催します

令和5年10月から開始されるインボイス制度は、売り手である農家にとって身近な課題であることから、税理士の^{たご}田子^{かずお}一夫先生を招き、集落営農組織に向けた研修会を開催します。

また、スマート農業推進によるドローン活用事例等の情報を提供します。

なお、開催については、コロナ禍により、3会場で分散実施します。※研修は同内容

1 主催 前橋市担い手育成総合支援協議会

2 共催 前橋市集落営農組合連絡協議会

3 日時・会場

①令和4年12月15日(木) 13:30~15:30(予定)

J A アグリサポートセンター 2階 会議室

②令和4年12月22日(木) 13:30~15:30(予定)

J A 南部支所 2階 会議室

③令和5年 1月19日(木) 13:30~15:30(予定)

J A 宮城支所 2階 会議室

4 内容

①講義「インボイス制度について」/講師 田子会計事務所 田子 一夫先生

②スマート農業(ドローン活用事例等)紹介/NTT e-Drone Technology

5 参集者 市内集落営農組織、前橋市担い手育成総合支援協議会関係者、

前橋市集落営農組合連絡協議会関係者、行政関係者、J A 関係者

6 その他 新型コロナウイルス感染拡大及び市内で家畜伝染病が発生した場合は、開催が中止となる場合があります。

本件に関するお問い合わせ先

農政課 地域営農係

電 話 直通 / 027-898-6703